

平成28年度 村政執行方針

目 次

■はじめに

■目指す村づくりを進めるために

■主要な施策の推進

1. 一般会計
2. 国民健康保険事業特別会計
3. 簡易水道事業特別会計
4. 介護保険サービス事業特別会計
5. 後期高齢者医療特別会計
6. 合併処理浄化槽事業特別会計

■国・道に対する懸案事項の推進要望

■むすび

平成28年度 村政執行方針

■はじめに

平成28年第1回村議会定例会にあたり、村政執行及び予算編成に係る基本方針と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆さまや村民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成19年8月村長に就任以来、3期9年目の村政運営を迎えることとなりました。

この間、ふるさと島牧をより住み良い村とするため、村民皆さまとともに考え話し合い“豊かな自然と人の温もりを育む村”をスローガンに掲げ、各種施策の推進に邁進してまいりましたが、引き続き時代の変化に対応し、直面する課題を乗り越えるため、全力で村政運営にあたってまいります。

国においては、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題に対処するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに持続的経済成長による「一億総活躍社会」の実現を目指しております。

本村における少子高齢化・人口減少に係る将来予測値は、極めて深刻で憂慮すべき状況にありますが、北海道新幹線の開業、横断自動車道黒松内・小樽間の確実な進捗等これら高速交通体系網の整備促進は、島牧村にとって地域活性化へのチャンスであると考えています。

私は、これからもふるさと島牧を守り、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくり、高齢者が安心して生活できる村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、さらに住みよい“ふるさと島牧”にするために、全力で邁進する覚悟であります。

■目指す村づくりを進めるために

平成21年度からスタートした第四次島牧村総合計画の理念である、「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと住

民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しましたので、人口の減少幅を押さえ、村民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことが出来る地域社会の形成、地域を担う人材の確保並びに多様な就業機会の創出及び交流人口の拡大により活力を呼び起こし定住人口の増加を目指す活動など持続可能な村づくりを目指します。

また、本村農業・水産業の更なる振興を図るため、機構改革を行い、各種施策の実現に向け全力を傾注してまいります。

■ 主要な施策の推進

次に、平成28年度における主要な施策の推進について申し上げます。

1. 一般会計

(1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は26億2,500万円となり、前年度と比較し1億1,500万円、率にして4.6%の増額になりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と比較し1億600万円増の16億9,600万円を計上し、財政調整基金から1億6,900万円、情報通信基盤施設営繕基金から700万円、庁舎建設基金からは200万円を繰り入れ、当初予算を編成いたしました。

しかしながら、地方交付税については、国の動向に大きく影響を受けることから注視していく必要があると考えており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営を行ってまいります。

(2) 行政改革・広域行政対策

前年度より導入に向け準備作業を進めてまいりました、財務会計システムの本格稼動を行うとともに、平成29年度より導入されます地方公会計による統一的な基準による財務書類等の作成のため、

固定資産台帳等の整備を進めてまいります。

後志広域連合については、平成30年度から実施が予定されている国保事務の都道府県への移管など自治体事務が見直し・再編されるなか、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受け皿として効率的・効果的に活動できるよう積極的に参加してまいります。

(3) 保健福祉対策

全ての村民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要であることから、健康管理意識向上と自主的な健康づくりを支援する必要があります。

健康づくりの推進として、特定健診や各種がん検診を引き続き実施するとともに、病気の早期発見・早期治療により病気の重症化を予防し、検診結果に基づいた、疾患に対する健康相談・健康指導に努めてまいります。

また、感染症予防のためのワクチン接種については、日本脳炎予防接種の区域指定がなくなることから、日本脳炎ワクチン接種の勧奨を実施してまいります。引き続き中学生以下の方に対する接種費用の公費負担、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザワクチン接種、肺炎球菌ワクチン接種に対する費用の一部を助成し、負担の軽減を図ってまいります。

島牧診療所の診療体制につきましては、村民の生命と健康を守るため、今後も医師2名体制を維持することとし、北海道病院協会並びに北海道地域医療振興財団等関係機関と連携を図りながら恒久的に医師を確保する体制を構築してまいります。医療設備の充実をはかるため、血液脈波検査装置の購入、歯科用レセプトコンピューターを更新してまいります。また、旧元町診療所につきましては、閉鎖以降老朽化が進んでいることから解体をし、跡地の利用を検討してまいります。

1月末現在における65歳以上の高齢化率は42.7%に達しております。高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で安心して暮

らしていけるよう「地域包括支援センター」を核に、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会及び社会福祉法人徳美会との連携を図りながら、デイサービスや生活福祉サービスをはじめとする各種生活支援の効率的な運営に努めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防・認知症予防のための介護予防運動教室を実施してまいります。

また、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会の職員体制を強化するため、専任事務局長に係る人件費に支援をしてまいります。

介護保険事業は、後志広域連合と事務分担しながら事業推進に努めており、今後も、介護保険事業の運営につきましては、後志広域連合と連携を図りながら業務の実施に努めてまいります。さらに、介護保険制度の改正による新たな地域支援事業について、地域ケア推進会議を設置し、各関係機関の協力のもと29年度及び30年度の総合事業への移行に向けて、検討・協議を進めてまいります。

高齢者福祉施設等については、地域密着型サービスである「小規模多機能型居宅介護」施設並びに「認知症対応型協働生活介護(グループホーム)」及び「サービス付き高齢者住宅」を一体的に施設整備することとして、平成29年度の建設工事の着手に向け基本設計及び実施設計業務を実施してまいります。

障がい者支援については、従来からのサービスに加え、寿都町・黒松内町・島牧村と関係機関が連携し設置した「南後志相談支援センター」に、障がい者の生活プラン等の作成業務を委託しておりますが、相談支援体制を強化するため職員人件費に対して支援し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう努めてまいります。

子育て支援については、安心して子どもを産み育てられるよう引き続き妊婦・乳児健康診査の公費負担を行い、負担の軽減を図ってまいります。また、子育て世帯の食育の推進、地産地消を図るため、島牧産米購入費を助成してまいります。

保育所については、少子化の進行、共働き世帯の増加などに伴う様々な保育ニーズに対応するために、保育時間延長等に対応した職員配置を検討してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建

設から18年を経過しておりますが、特に屋上のウレタン塗装の老朽化が激しく、FRP工法により平成25年度に居住部門を補修していますが、本年度はデイサービス部門を補修し、施設の維持管理に努めてまいります。

(4) 衛生対策について

ごみ処理の有料化の実施につきましては10年以上経過し、ごみ排出量の減量化や分別収集につきましては、村民各位のご協力により定着してきており、安定的に推移しておりますが一部において不法にゴミが投棄され、また所定の分別が行われないうまに排出されるものなどが散見されますので、ごみの排出方法について村民の皆さまへご理解ご協力を求めてまいります。

し尿処理につきましては、平成23年度から合併処理浄化槽整備事業が始まり、年々設置される方が増加しており普及率が向上しております。今後とも南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し業務運営の効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

なお、南部後志衛生施設組合、南部後志環境衛生組合では、ごみ処理施設・し尿処理施設とも老朽化が進んでいることから計画的な改修を行ってまいりましたが、し尿処理施設については平成26年度から実施してまいりました大規模改修工事の最終年を向かえ平成29年3月の完成予定であります。

事業実施に当たりましては、今年度も組合基金からの繰り入れと有利な特定財源であります過疎債を昨年度に引き続き予定し負担軽減に努めてまいります。

(5) 水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、年々漁獲金額が減少していることから、漁業資源回復のため、島牧漁協を始め関係機関と連携し、さけ・ます稚魚の放流事業や種苗生産施設でのマゾイ・ナマコの種苗生産育成事業、ニシン稚魚の放流事業、

ナマコの人工種苗購入放流事業を推進し、資源の安定、増大に努め漁家所得の向上を図ってまいります。

さけの稚魚放流事業につきましては、中期回帰群の稚魚400万尾を含め全体で前年度同様の920万尾を放流予定であります。近年放流効果が見直されてきている海中飼育について検証するため、3年から4年程度を目途に本年4月上旬から稚魚100万尾を2週間程度の間、軽臼漁港内で海中飼育試験を実施します。

また、昨年度改良整備した賀老地区さけ・ます親魚捕獲場を活用し、引き続き地元遡上系の資源増大を図ってまいります。

水産業の生産基盤整備事業といたしまして、継続事業の厚瀬漁港、千走漁港（千走地区）の整備のほか、平成27年4月1日に千走漁港に統合されました、千走漁港（永豊地区）（原歌地区）（栄浜地区）におきましても一部地元負担が生じますが、本年度から機能保全計画が策定され、順次整備される予定であります。

さらに、村単独事業として、斜路及び防波堤等の老朽化が進み、船揚場としての機能の劣化の著しい植車船揚場の改良整備についても実施いたします。

低迷する日本海漁業の振興対策として、平成26年12月に北海道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、島牧漁協が新規事業に取り組みする場合には、国・道等関係機関と連携し、積極的な支援を実施してまいります。

トドによる漁具・漁網及び漁獲物に甚大な被害があることから、トドの駆除等につきましては、本年度も継続実施いたしますが、昨年度に引き続き島牧漁協が事業主体となり全額国費事業で行われます。

海の密漁監視体制は、監視カメラ9台が設置され監視体制が強化されましたが、昨年ナマコの盗難事件があったことから、昨年度設置の緊急盗難防止対策設備の活用と併せ、密漁監視告知看板を増設し、密漁監視体制の強化を図ります。

河川の密漁監視体制は、保護水面2河川、資源保護水面1河川の巡回強化と折川などのさけ・ます遡上河川についても前年度同様継

続巡回してまいります。

なお、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給につきましても継続して支援するとともに、昨年10月1日から3日にかけて発生した爆弾低気圧被害による災害口資金借入に係る利子補給及び保証料の補助についても支援してまいります。

(6) 農業振興対策

本村の農業は、耕作放棄地化の未然防止、農用地の利用集積が必要であることから、引き続き農地流動化対策を実施するとともに農地中間管理機構の利用促進を図ってまいります。

農業振興と地域経済の活性化のため、株式会社島牧農業振興会と連携を図り各種事業を推進してまいります。

今年度は、軽トラ市の開催やインターネット活用などによる島牧ふるさと直販事業の継続支援と島牧米・島牧産アスパラのPR事業や産地直送による販売促進事業を支援し、地場農産物の付加価値を増大させ、消費拡大を図ってまいります。

また、アスパラ・水稻栽培の生産増収を図るため、堆肥購入に対する支援を継続するとともに、昨年度から実施しました水田床土購入及びアスパラ苗の購入に対する支援についても継続してまいります。

臨時職員の人件費に対する支援も引き続き行なってまいりますとともに、6次化加工試作、都市消費者等との農作業体験交流事業等についても支援を行い本村農業の活性化を図ってまいります。

畜産農家の経営の安定を確立するため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援するとともに、村営牧場は利用計画に基づいた維持管理を図ってまいります。

なお、近年増え続けておりますエゾシカによる農業被害を減少させるためには、電気牧柵の設置やエゾシカの駆除が有効なことから、駆除及び狩猟による農業被害の減少対策を図ってまいります。

(7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。この森林の多面的機能が十分に発揮される森林整備を推進するため、国・道の制度を活用し民有林の計画的な造林・保育事業を推進してまいります。

また、森林整備や緑化に対する普及啓発を促進するとともに「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であるため個体数が多いこと、さらに近年のエゾシカの増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化していることから、個体数調整のための駆除を行っておりますが、捕獲後の処理に苦慮していることから、建設場所等の問題で頓挫しております鳥獣解体処理施設の整備について、今後、整備検討委員会を立ち上げ施設整備について検討してまいります。

(8) 商工業振興対策

本村における経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など商工業者を取りまく環境は極めて厳しい状況となっていることを踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業並びに観光振興対策として行う地域観光情報発信事業、地場製品のPRを行うイベント開催及び各種イベントへの参加支援を推進するほか、例年実施しておりますプレミアム商品券発行事業の拡大を支援し、購買力流失防止と地域の消費喚起を促し、商業活性化など地域経済の活性化を図ってまいります。

また、中小企業の経営の安定と発展を促進するための中小企業景気対策利子補給につきましては、引き続き実施してまいります。

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、村独自で実施しておりました雇用創出事業につきましては、引き続き実施してまいります。

(9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、漁業・農業とともに本村の重要な産業のひとつであることから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の維持管理に努めてまいります。

観光情報の提供につきましては、これまでのパンフレット、ポスター、ホームページの活用のほか、道の駅観光情報センターや島牧商工会等との連携により進めていくほか、札幌圏にこだわらず各方面での観光情報提供の場を活用し積極的にPRに努めてまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、今年度も村観光の拠点として観光PR活動や生産者販売コーナーを設置し地場特産品の普及促進に努めるほか、老朽化した空調機器を年次計画で取替え、地下水槽循環装置の補修及びレストランの水槽の更新を行い施設環境の向上を進めてまいります。

道南最高峰の狩場山系におけるCATスキーツアー事業につきましては、本年2月から開始しておりますが、アメマスダービー同様冬期間の本村の定着したイベントとして相応の経済効果等が見込まれることなどから、安全対策に努め、さらなる拡大・定着を図ってまいります。

自然保護対策では、大平山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施するとともに、後志14町村で構成されている後志地域生物多様性協議会と連携を密にして、自然保護に取り組んでまいります。

(10) 生活環境対策

道路及び河川事業につきましては、関係機関と連携を図りながら事業実施を図ることで、快適な生活環境の構築に努めてまいります。

本年度の主な事業は、新甫橋橋梁補修工事、尾形の川整備工事等を実施するほか、27年度に実施した橋梁点検の結果を踏まえ、橋梁の長寿命化修繕事業計画を策定いたします。

(11) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、人口減少・少子高齢化社会における島牧村の住宅政策の課題を踏まえ、北海道における津波浸水想定の結果を考慮しながら、公営住宅等の長期的な供給・整備の見通しを再検討し、長寿命化計画の見直しを実施します。

(12) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で明るく楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の教育環境整備や備品の更新を図るとともに、児童数の減少により生じる複式学級化を解消し、安全で美味しい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努め、さらに寿都高校存続のための通学費助成については、子育て支援対策も兼ねて全額を助成してまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進を継続してまいります。

以上、文教対策について方針を述べましたが、地方教育行政の推進にあたり地方公共団体の長と教育委員会・各種関係機関と緊密な連携を取り対応してまいります。

(13) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、IP告知放送（うしお通信）・IP無料電話など住民の生活に欠くことのできない、身近な情報通信設備となっております。

供用開始以来、8年目となる「うしお通信」放送の光ケーブル移設工事を進め、放送の安定維持ときめ細かな情報伝達に努めるとともに、最大のマスメディアであるテレビ放送設備の維持管理に万全を期してまいります。

光ブロードバンドによる高速インターネットにつきましては、加

入者も240件を超え、IT社会の進化により増加する傾向にあります。

また、平成25年8月からNTT光電話サービスが開始され、電話料金が格安になるなど、そのメリットが村民に浸透しつつあることから、更なる潜在的な利用者の掘り起こしを図り、光ネットワーク設備の有効活用に努めてまいります。

(14) 行政情報化対策

行政事務の効率化を目的として進めてまいりました、業務システム等につきましては、平成28年度に財務会計システムを導入することから、更なる事務作業の軽減に努めてまいります。

また、平成29年度から本格運用が予定される社会保障・税番号制度に備え、情報漏えいの強化を図るため業務システムの改修や準備作業を行ってまいります。

今後とも多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきまして、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかかつ迅速に対応してまいります。

村ホームページは、地域の身近な情報源として今後も住民ニーズに沿ったサービスの展開を図るとともに、ライブカメラの映像配信や気象観測データの提供など、これからも住民への安心・安全を提供してまいります。

(15) 防災・交通安全対策

自然災害等に備え、防災倉庫・防災備蓄庫、津波避難通路等の整備を昨年度に引き続き実施し、住民の避難体制の強化を図るとともに、本年度北海道より公表されます津波浸水想定に基づき、防災ガイドマップを作成し村内全戸に配布いたします。

また、災害時に備え、避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援に必要となる情報を、関係機関と共有・連携を図ってまいります。

また、各地区単位で構成されます「自主防災組織」の普及促進に努め、住民相互の助け合いによる、防災意識の高揚にも努めてまい

ります。

消防・救急体制については、島牧支署に救急救命士を計画的に配置するとともに、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を発展強化してまいります。

また、平成16年8月15日から続く交通事故死ゼロの日は、関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、交通安全運動を推進してまいります。村民の皆さまには一層のご協力をお願いいたします。

2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、8,480万円で前年度当初予算と比較して2,960万円、率にして25.9%の減となっております。

この主な要因につきましては、予算総額の94.3%を占める後志広域連合の分賦金が2,840万8千円の減となったことによるものであり、内容といたしましては、広域連合予算内の歳入において、国庫支出金で1,866万9千円の減額であります。前期高齢者交付金が精算により昨年度と比較して3,082万2千円及び共同事業交付金で143万1千円の増額によるものであります。

しかしながら、近年の景気低迷や加入者の減による国保財政の主要財源であります。税金の落ち込みのため、今年度は一般会計より赤字補填分といたしまして昨年度に引き続き1,900万円を繰り入れし対応することといたしましたが、次年度以降も医療費の増加などの要因により厳しい財政運営が予想されますことから、保健事業に積極的に取り組み医療費の適正化や保険税の収納率向上に努めることはもとより受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考にしながら適正な税率改正に取り組み、今後の国保財政運営に努めてまいります。

また、保険者の都道府県化につきましては、平成30年度から実施されますので、後志広域連合と連携しながら準備を進めてまいります。

3. 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は9,740万円で前年度当初予算と比較して、2,260万円、率にして30.2%の増となっております。

この主な要因につきましては、簡易水道統合変更認可申請の実施及び公債費の増によるものであります。

本年度の主な事業として、耐用年数を経過する本目地区の水道メーター取替工事を実施してまいります。

なお、一般会計より財源不足6,721万7千円を繰り入れることといたしました。今後、経費の節減を図りながら、27年度に完成した歌島地区水道施設を始めとする各施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

4. 介護保険サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、3,140万円で前年度当初予算と比較して90万円、率にして3.0%の増となっております。

この主な要因は、デイサービス運營業務等で人件費の増によるものであり、一般会計から前年度より190万円増の1,686万円を繰り入れることにいたしました。

高齢化が進行する中で介護サービス利用者の増加が予測され、地域包括支援センター活動の充実を目指すとともに、デイサービスセンターをはじめ各事業所間の連絡調整を密にし、今後、支援が必要と思われる方を早期に把握して、機能低下の予防や維持を図るため後志広域連合及び関係機関と連携しながら、なお一層サービスの向上に努めてまいります。

5. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,300万円で前年度当初予算と比較して130万円、率にして5.3%の減となっております。

本村で実施しております保健事業の一環であります特定健診や各種検診への勧奨をおこない医療費適正化に努めてまいります。

また、今年度は保険料が改定されますので被保険者への周知を行っ

てまいります。

6. 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、1億5,600万円で前年度当初予算と比較して、4,590万円、率にして41.7%の増となっております。

この主な要因につきましては、平成26年に浄化槽使用料及び補助金の額を改定したことにより、設置希望者が増加したためであります。

事業開始年度であります平成23年度から27年度までの5カ年間の設置数は122基で、汚水処理済人口は439名となり（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は、6%増の28%となりました。

本年度は、設置予定基数を40基とし、一般住宅等に合併処理浄化槽を設置してまいります。

なお、一般会計より財源不足6,203万8千円を繰り入れることにいたしました。今後、経費の節減を図りながら循環型社会の推進を行ってまいります。

■ 国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号は、一部区間が80mmの連続雨量で通行規制となることから落石及び越波対策等の防災事業を始め、維持事業であります国道・道道2路線の夏季の草刈り、冬季の除排雪事業など国・道において行われる懸案事業につきまして、地域発展のため引き続き事業の推進を関係機関に強く要請してまいります。

■ むすび

以上、平成28年度の村政執行にあたり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度においては一般事務職員4名の新規採用を行うこととしておりますが、これは本年3月末で4名が定年退職等となるため、職員採用により執行体制を維持するためのものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではありま

すが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立ち力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆さま、村議会議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、村政執行方針といたします。